

# 尾張北部環境組合だより

令和2年4月 第6号

発行・編集 尾張北部環境組合

〒483-8221

江南市赤童子町大堀 90 番地（江南市役所内）

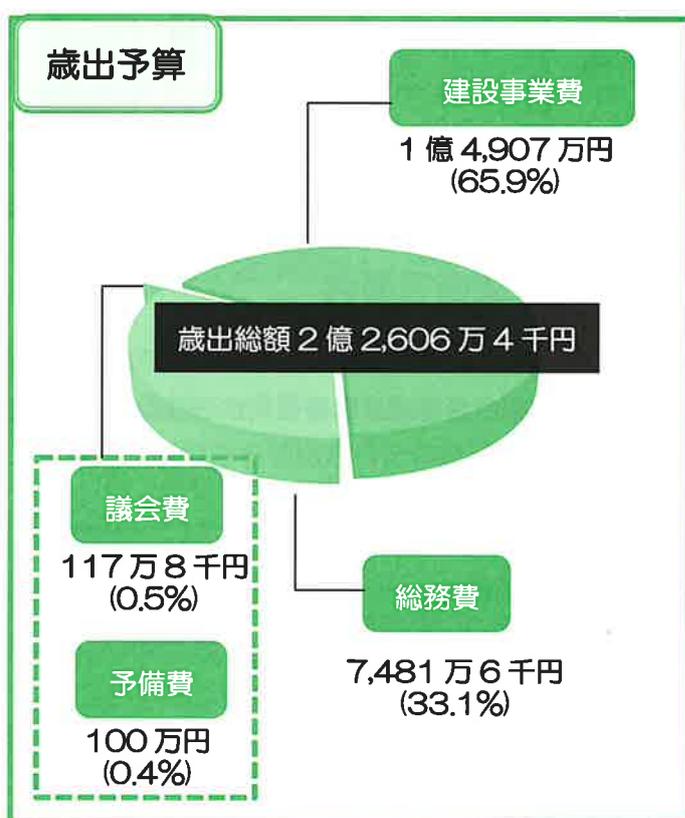
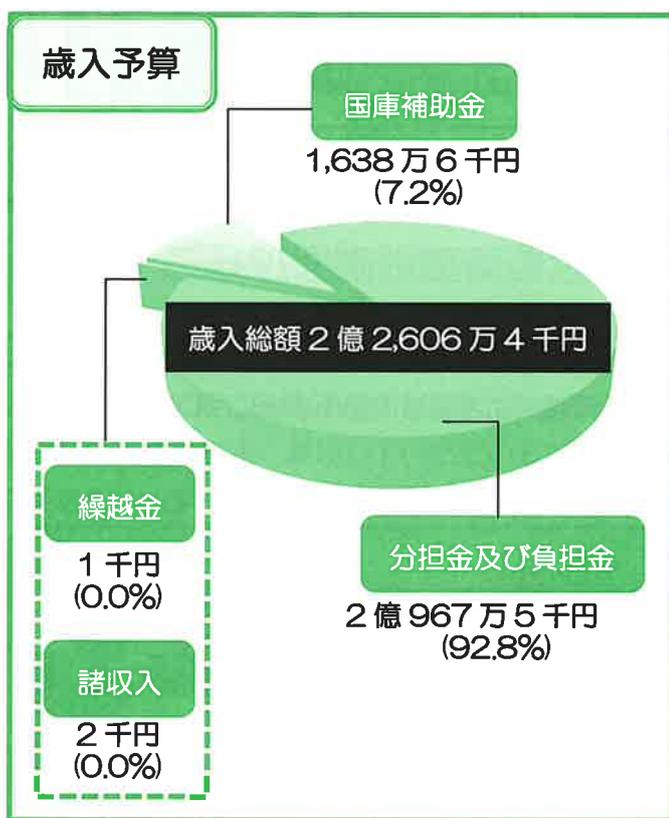
TEL 0587-54-1188

<http://www.owarihokubu.jp>

尾張北部環境組合は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町のごみを共同で処理する新たなごみ処理施設の整備を推進しています。

## 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出予算

令和2年2月10日（月）に開催された令和2年第1回尾張北部環境組合議会定例会において、新年度の組合予算が下記のとおり可決されました。



※括弧内は予算総額に占める割合であり、小数第2位を四捨五入しているため、表章単位に満たないものは「0.0%」としています。

### ●歳入予算

組合構成市町（犬山市・江南市・大口町・扶桑町）からの分担金及び負担金2億967万5千円、環境影響評価等調査業務、基本設計策定等業務に係る国庫補助金1,638万6千円などを計上しています。

### ●歳出予算

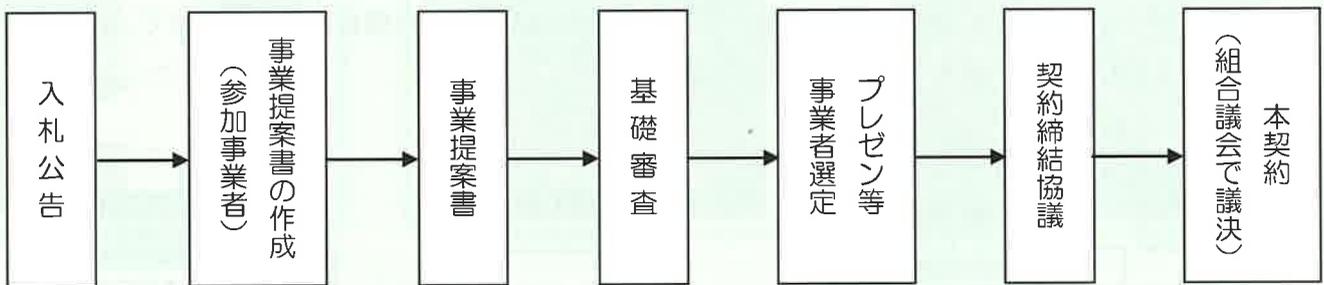
組合議会の運営に要する議会費117万8千円、組合の運営に要する総務費7,481万6千円、環境影響評価等調査業務、基本設計策定等業務及び用地取得などを実施するための建設事業費1億4,907万円などを計上しています。

## 令和2年度予算における主な事業

### ●基本設計策定等業務

新ごみ処理施設の整備・運営について、適正かつ円滑でより質の高い事業の実施を実現するために必要な資料を、高度な専門能力を有するコンサルタントの支援を受けて作成します。令和2年度は、新ごみ処理施設の建設と運営を行う事業者を決める入札と、落札者との契約を行います。

#### 事業者選定の流れ



### ●公害防止準備委員会

新ごみ処理施設について、公害の発生を防止し、地域の皆さまの生活環境の保全を図るため、令和元年度から尾張北部環境組合公害防止準備委員会を設置しています。令和元年度に引き続き下記の事項について検討を行います。

#### 検討する事項

- 施設の公害防止に関すること
- その他施設の公害防止に必要な事項に関すること

#### 委員の構成

- 地元住民代表者
- 学識経験者
- 関係行政機関の職員



### ●環境影響評価等調査業務

新ごみ処理施設を、より環境にやさしいものにしていくため、平成29年度から環境影響評価の手続きを進めています。令和2年度は、調査・予測・評価の結果や環境保全対策の検討結果などを取りまとめた環境影響評価準備書を作成し、縦覧や意見募集の実施及び説明会を開催します。その後は皆さまや、県知事などからの意見を踏まえて、環境影響評価書の作成を進めていきます。

## ●用地取得

平成30年度に測量を実施した新ごみ処理施設建設地（江南市中般若町北浦地区の中央エリア）内にある土地の地権者の方々のご協力のもと、新ごみ処理施設の建設に必要な用地を購入します。令和元年度中に全体の約77パーセントの土地を取得しており、令和2年度中に残りの全てを取得する予定です。

### ▽江南市中般若町北浦地区の中央エリア



## ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会を発足しました

令和元年度に新ごみ処理施設の建設と運営を行う事業者を選定するための委員会を発足しました。委員会は様々な分野の有識者に参加していただいております。今後は入札参加事業者から提出された事業提案書について評価を行い、落札候補者を決定します。

## 都市計画の案に関する説明会が開催されました

令和元年12月22日にすいとぴあ江南にて「都市計画の案（素案）」に関する説明会が実施されました。出席者の方からは搬入車両の走行ルートや、災害時の対策について等多数の意見がありました。今後は、皆様や愛知県などからの意見を踏まえて、最終的な都市計画の案を作成し、縦覧や意見募集の実施及び説明会が開催されます。

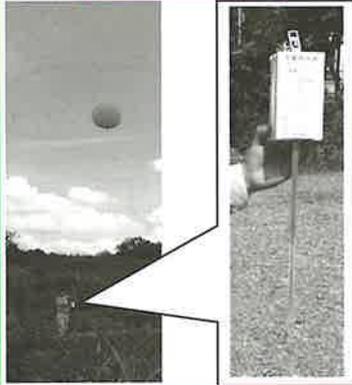


## 環境現況調査の現地調査見学会を開催しました

令和元年11月23日に、現在実施している環境影響評価に関する環境現況調査の見学会を開催しました。

当日は上層気象調査、大気質調査、騒音・振動測定の様子を見学してもらいました。見学者の方からは、風向きや煙突高さに関する質問や、施設供用開始後に公害防止基準を超えた場合の対応に関する意見等がありました。

上層気象調査



大気質調査



騒音・振動測定



### ▽施設供用開始までのスケジュール

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境影響評価	→								
都市計画決定手続き	→								
測量、地質調査、比準等		→							
用地取得			→						
施設基本設計・造成計画・ 発注仕様書作成・事業者選定			→						
施設詳細設計・施設建設工事				→					
施設供用開始									→